

第 1 部 総 則

第1章 計画の方針

第1節 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、狛江市防災会議が作成する計画であって、市及び関係防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、市の地域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興を実施することにより、市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

第2節 計画の前提

この計画は、第1部第5章に掲げる「首都直下地震による東京の被害想定」を前提とするとともに、近年の社会経済情勢の変化並びに阪神・淡路大震災及び新潟中越地震（ふるさと友好都市、川口町への支援・救援活動を踏まえて）の教訓及び市民、市議会等の各提言を可能な限り反映するものとする。具体的には、被害想定、初動・情報収集連絡体制、備蓄品の再整備、避難場所・避難所の見直し、減災計画として建築物の耐震・不燃化、道路整備・管理、オープンスペース確保、災害時要援護者対策、帰宅困難者対策、ボランティア・NPO団体との連携体制、集中豪雨に伴う風水害編の強化、洪水ハザードマップの作成等新たな知見を踏まえて作成する。

第3節 計画の修正

この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき毎年検討を加え、必要があると認めるときは、防災会議においてこれを修正する。したがって各防災機関は自己の主管する計画に検討を加える必要があり、これを修正する必要があるときは、計画修正案を防災会議に提出してこれを修正しなければならない。

第4節 他の法令に基づく他の計画との関係

この計画は、狛江市の地域における災害対策に関して総合的かつ基本的な性格を有するものである。したがって、指定行政機関が作成する防災業務計画又は東京都地域防災計画等に矛盾し、又は抵触するものであってはならない。

第5節 計画の習熟

各防災機関は、平素から危機管理や地震防災に関する調査・研究に努めるとともに、所属職員に対する災害時の役割などを踏まえた実践的な教育・訓練の実施などを通して本計画の習熟に努め、地震災害への対応能力の向上を図るものとする。

第 2 章 防 災 機 関 の 業 務 大 綱

市及び関係防災機関が防災に関して処理する業務は、おおむね次のとおりとする。

第 1 節 市

機 関 の 名 称	通常の行政組織の部課名	事 務 又 は 業 務 の 大 綱
災対総務部	総務部総務防災課 " 職員課 " 情報課 " 契約課	1 本部長室及び部長会議の庶務に関する事 2 本部職員の動員、服務及び給与に関する事 3 関係防災機関との連絡、調整に関する事 4 通信情報、気象情報等に関する事 5 防災行政無線の統制活用に関する事 6 本部職員の活動統制に関する事 7 隣接区市との相互応援に関する事 8 災害非常配備態勢の指示に関する事 9 災害に関する広報に関する事 10 報道機関との連絡に関する事 11 市庁舎の点検、整備及び復旧に関する事 12 防災活動に要する空地等（仮設住宅建設用地を含む。）の確保に関する事 13 狛江市消防団の出動に関する事 14 東京都及び他区市町村の職員の受け入れ及び派遣に関する事 15 その他災対総務部に関する事
災対企画財政部	企画財政部秘書広聴課 " 企画経営室 " 市民協働課 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 議会事務局 会計課	1 災害に関する広聴に関する事 2 災害対策関係予算に関する事 3 災害時における一時借入金の調達及び現金の保管出納に関する事 4 災害地の被害の調査に関する事 5 公共施設の被害状況の取りまとめに関する事 6 災害救助法の適用申請に関する事 7 激甚災害の指定に係る手続きに関する事 8 災害復興の総合調整に関する事 9 被災者の相談窓口に関する事 10 一時避難場所及び避難所等との連絡に関する事 11 大災害時における避難勧告・指示の伝達に関する事 12 災証明書の発行に関する事 13 地域・地区センターの来館者の避難誘導と施設の保全に関する事 14 その他災対企画財政部に関する事
災対市民部	市民部市民課 " 課税課 " 収納課 " 保険年金課	1 車両、舟艇等輸送機関の調達配備に関する事 2 資材、機械の調達と輸送に関する事 3 食料品、衣類品、医薬品等災害救助活動に必要なとする物資の調達と輸送に関する事 4 外国人の安全確保及び支援に関する事

	<p>〃 産業生活課 農業委員会事務局</p>	<p>5 市民の安否確認及び埋火葬許可証の発行に関すること。 6 家屋の被害調査に関すること。 7 シルバーピアの被害情報の収集及び復旧に関すること。 8 災害用の米穀類の確保に関すること。 9 商工業及び農作物の被害調査と復興に関すること。 10 来庁者の避難誘導に関すること。 11 その他災対市民部に関すること。</p>
災対健康福祉部	<p>健康福祉部社会福祉課 〃 高齢福祉課 〃 健康課 〃 児童福祉課</p>	<p>1 被害者(災害時要援護者)の生活の確保に関すること。 2 保育施設及び児童館・児童センターの点検等に関すること。 3 保育園児、学童保育所児童及び児童館・児童センター・子ども家庭支援センター、あいとぴあセンターの来館者の避難誘導並びに救護等に関すること。 4 単身心身障がい者、老人世帯の避難介助等に関すること。 5 災害弔慰金に関すること。 6 救難緊急資金に関すること。 7 義援金品の受領及び配分に関すること。 8 社会福祉団体との連絡及び協力に関すること。 9 医師会等への協力要請と輸送に関すること。 10 医療用器材及び医薬品の調達及び輸送、保管に関すること。 11 メンタルヘルスケアの実施に関すること。 12 伝染病の予防に関すること。 13 遺体の収容及び埋火葬に関すること。 14 その他災対健康福祉部に関すること。</p>
災対建設環境部	<p>建設環境部管理課 〃 計画課 〃 整備課 〃 清掃課 〃 環境改善課 〃 水道課</p>	<p>1 水防活動に関すること。 2 道路、橋りょう、堤防及び水路等の点検、整備及び復旧に関すること。 3 道路、河川等における障害物の除去に関すること。 4 医療救護所の開設及び要救護者の輸送並びに救護に関すること。 5 地下駐車場の避難誘導と施設の保全に関すること。 6 避難場所の設営に関すること。 7 災害復旧計画に関すること。 8 応急仮設住宅の建設に関すること。 9 仮設トイレの設置、し尿処理及びその他応急清掃業務(被災地のごみ処理及びがれきの処理を含む。)に関すること。 10 不衛生箇所等の消毒及び衛生資材の輸送に関すること。 11 下水道施設の保全に関すること。 12 狛江市管工事組合への協力要請に関すること。 13 狛江市建設業協会への協力要請に関するこ</p>

		と。 14 死体の捜索に関する事。 15 行方不明者の捜索作業に関する事。 16 水道施設の保全に関する事。 17 給水状況の調査及び断水地区の情報収集と告知に関する事。 18 拠点給水、応急給水の実施に関する事。 19 その他災対建設環境部に関する事。
災対教育部	教育部学校教育課 " 指導室 " 社会教育課 " 体育課 " 公民館 " 中央図書館	1 小、中学校の児童、生徒の避難誘導に関する事。 2 児童、生徒の救護等に関する事。 3 教育研究所の来館者の避難誘導並びに救護等に関する事。 4 文教施設の保全に関する事。 5 学用品の供給に関する事。 6 一時避難場所及び避難所等の設置・運営に関する事。 7 一時避難場所及び避難所等の警戒に関する事。 8 市民ホール、市民センター、体育館、市民プール、西河原公民館、むいから民家園の来館者の避難誘導と施設の保全に関する事。 9 社会教育施設の点検、整備及び復旧に関する事。 10 その他災対教育部に関する事。

第2節 消防団・地区消防隊

機関の名称	事務又は業務の大綱
狛江市消防団	1 狛江市災害対策本部の要請に基づく本部会議等の参加に関する事。 2 各分団の指揮統制に関する事。 3 狛江消防署との連携に関する事。 4 火災その他の災害予防、警戒及び防ぎよに関する事。 5 人命の救出に関する事。 6 一時避難所（避難所）及び周辺の情報収集に関する事。 7 担当地域の被害状況の把握に関する事。 8 その他狛江市消防団に関する事。
狛江市地区消防隊	1 大規模地震による同時多発火災・延焼拡大等の広域性を有する災害時に、市災害対策本部の要請に基づいて出動し、消火活動等にあたる事。

第3節 東京都関係機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
北多摩経済事務所	1 主要食糧の需給に関する事。
水道局砧浄水場	1 震災時の水源の保全に関する事。
多摩府中保健所	1 医療施設の診療状況に関する事。 2 医療に関する事。 3 防疫その他保健衛生に関する事。
北多摩南部建設事務所	1 河川の保全に関する事。 2 道路及び橋りょうの保全に関する事。 3 水防活動に関する事。 4 河川、道路等における障害物の除去に関する事。

警視庁 第八方面本部 調布警察署	<ol style="list-style-type: none"> 1 被害実態の把握及び各種情報の収集に関する事。 2 被災者の救出及び避難・誘導に関する事。 3 行方不明者の調査に関する事。 4 死体の見分（検視）に関する事。 5 交通規制に関する事。 6 公共の安全と秩序の維持に関する事。
東京消防庁 第八消防方面本部 狛江消防署	<ol style="list-style-type: none"> 1 水火災及びその他災害の救助、救急情報に関する事。 2 水火災及びその他災害の予防、警戒及び防ぎよに関する事。 3 人命の救助及び救急に関する事。 4 危険物施設及び火気使用設備器具等の安全化のための規制指導に関する事。 5 市民の防災知識の普及及び防災行動力の向上並びに事業所の自主防災体制の指導育成に関する事。 6 応急救護知識の普及及び自主救護能力の向上に関する事。

第4節 指定地方行政機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1 管轄区域河川の管理施設等の工事並びに施設等の保全に関する事。 2 管轄区域河川の雨量、水位、流量、水防情報、警報等水防に関する事。
財務省関東財務局立川出張所	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方公共団体に対する災害時における融資のあっせん及び金融機関の業務の監督（災害時における緊急措置の指示等を含む。）に関する事。 2 国有普通財産の管理及び処分に関する事。

第5節 指定公共機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
狛江郵便局	<ol style="list-style-type: none"> 1 郵便、為替貯金、簡易保険、郵便年金各事業の業務運行管理及びこれらの施設等の保全に関する事。 2 災害地における郵便はがき無償交付、為替貯金及び簡易保険、郵便年金、小包、郵便物の非常取扱いに関する事。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 被災者に対する郵便葉書等の無償交付 (2) 被災者が差し出す郵便物の料金免除 (3) 被災地あて救助用郵便物の免除 (4) 被災者救援のための寄附金送付用郵便振替の料金免除 (5) 郵便貯金業務の非常取扱い (6) 災害ボランティア口座の開設 (7) 簡易保険業務の非常取扱い
東日本電信電話(株)東京南	<ol style="list-style-type: none"> 1 電信及び電話施設の建設並びにこれらの施設の保全に関する事。 2 災害非常通話の調整及び気象予警報の伝達に関する事。
東京電力(株)武蔵野支社	<ol style="list-style-type: none"> 1 電力施設等の建設及び保全に関する事。 2 電力需給に関する事。
東京ガス(株)西部支店	<ol style="list-style-type: none"> 1 ガス施設（装置、供給及び製造設備を含む。）の建設及び安全保安に関する事。 2 ガスの需給に関する事。

第6節 指定地方公共機関等

機関の名称	事務又は業務の大綱
小田急電鉄(株)	1 鉄道施設等の安全保安に関すること。 2 災害時における鉄道車両等による避難者の協力に関すること。
小田急バス(株)狛江営業所	1 施設、車両等の安全保安に関すること。 2 災害時における避難者の輸送の協力に関すること。
社団法人狛江市医師会	1 医療及び助産活動に関すること。 2 防疫の協力に関すること。
狛江市歯科医師会	1 歯科医療活動に関すること。
狛江市薬剤師会	1 医薬品の調剤、服薬指導及び医薬品の管理に関すること。

第7節 民間協力機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
狛江市赤十字奉仕団	1 り災者の救護、炊き出し、救援物資の配分等の協力、帰宅困難者に対するエイドステーションの開設に関すること。
狛江市防災会	1 防災意識の高揚、災害時における救援、救護、避難誘導、広報活動等の協力に関すること。
狛江災害防止協会	1 町会、自治会、事業所等における防災知識の普及、防災行動力の向上に関すること。
狛江市商工会	1 災害時における物資、資材の調達に関すること。(食料、燃料、衣類関係)
狛江市建設業協会	1 災害時における資機材の調達、その他の応急対策活動の協力に関すること。
狛江市管工事組合	1 上・下水道被災施設の復旧工事の協力に関すること。 2 被災地緊急給水の協力に関すること。
調布交通安全協会狛江支部連合会	1 被災地内の交通秩序維持の協力に関すること。 2 被害状況の連絡通報に関すること。
調布地区防犯協会狛江支部	1 被災地内避難所等の秩序維持の協力に関すること。 2 被害状況の連絡通報に関すること。
狛江市米穀商組合	1 災害時における主要食糧の供給協力に関すること。
小田急OX狛江店	1 災害時における即席食品の供給協力に関すること。
狛江アマチュア無線クラブ	1 無線通信の協力に関すること。
JAマインズ狛江・上和泉支店	1 食糧等の調達協力に関すること。
清掃業者	1 災害時における清掃業務の協力に関すること。 2 し尿等の処理の協力に関すること。
東京慈恵会医科大学付属第三病院	1 災害時における井戸の使用に関する協力に関すること。

第 3 章 市民及び事業者の基本的責務

自らの身の安全は自らが守るのが防災の基本であり、市民はこの観点に立って日頃から自主的に地震災害に備えるとともに、災害時には市民相互に協力し合い、行政が行う防災活動に参画、連携協力するものとする。「自助・共助・公助」を基本とする。

また、事業者は、従業員や顧客の安全確保、経済活動の維持、地域への貢献といった役割を認識して、防災体制の整備や防災訓練の実施に努めるとともに、震災により帰宅困難が予想される従業員等の保護のために非常食料等の備蓄その他の対応策の推進を図るものとする。市民及び事業者が震災対策を進める上で果たすべき基本的責務は、次のとおりとする。

区 分	基 本 的 責 務
市民	市民は、震災を防止するため、自己の安全の確保に努めるとともに、相互に協力し、市民全体の生命、身体及び財産の安全の確保に努めなければならない。また、災害時に備え市民各自が万一のために飲料水、食料及び生活必需品を備蓄することも市民の重要な責務である。
事業者	事業者は、市その他の行政機関が実施する防災事業に協力するとともに、事業活動に当たっては、その社会的責任を自覚し、震災を防止するため最大の努力を払わなければならない。都及び市が作成する地域防災計画を基準として、事業所単位の防災計画の作成を進め、従業員及び地域住民の安全確保に努める。また、地域で活動するNPO法人等との連携により、地域の防災力の向上、防災や避難に関するマニュアルの作成、事業の継続等を進めていく。

第 4 章 狛江市の概況

第 1 節 地勢の概況

本市は、新宿から電車で南へ20分の位置にあり、市役所を中心に東経139度34分43秒、北緯35度38分06秒（世界測地系）に位置し、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川をはさんで川崎市に接している。

総面積は6.39km²で、東西2,940m、南北3,660mで、市全域標高20mの平坦な地形である。

地積は洪積層で、地味豊かで、穀物、果菜の栽培に適している。

第 2 節 面積・人口

1. 地目別土地面積

（平成18年1月1日現在）

地 目	面 積 (m ²)	割 合 (%)
田	0	0
畑	523,855	9.8
宅地	3,394,320	63.5
池沼	0	0
山林	12,288	0.2
雑種地	231,535	4.3
その他	1,186,082	22.2
計	5,348,080	100.0

（資料）固定資産概要調査

2. 住民基本台帳登録町丁別世帯数及び人口、町丁別面積・人口密度（別表1のとおり）

3. 年齢別人口構成表（別表2のとおり）

4. 外国人登録町丁別世帯数及び人口（別表3のとおり）

5. 就業人口構造

（平成17年10月1日現在）

区分 就業人口	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	分類不能
37,117人	333人	6,050人	29,271人	1,463人
100.0%	0.9%	16.3%	78.9%	3.9%

（資料）国勢調査

別表1 住民基本台帳登録町丁別世帯数及び人口、町丁別面積・人口密度

(平成19年1月1日現在)

地 域 (町丁名)	世帯数	人 口			町丁別 面 積	町丁別人口 密度(人/km ²)
		総 数	男	女		
総 数	37,196	76,074	37,736	38,338	5.784km²	13,152
和泉本町1丁目	2,151	4,462	2,110	2,352	0.237	18,827
和泉本町2丁目	693	1,526	753	773	0.145	10,524
和泉本町3丁目	1,021	2,209	1,111	1,098	0.195	11,328
和泉本町4丁目	2,267	4,462	2,025	2,437	0.247	18,064
和泉本町計	6,132	12,659	5,999	6,660	0.824	15,362
中和泉1丁目	1,014	1,877	922	955	0.145	12,944
中和泉2丁目	878	1,807	911	896	0.136	13,286
中和泉3丁目	1,234	2,384	1,217	1,167	0.238	10,016
中和泉4丁目	557	1,264	639	625	0.130	9,723
中和泉5丁目	1,689	3,441	1,760	1,681	0.225	15,293
中和泉計	5,372	10,773	5,449	5,324	0.874	12,326
西和泉1丁目	790	1,385	691	694	0.074	18,716
西和泉2丁目	492	1,075	501	574	0.058	18,534
西和泉計	1,282	2,460	1,192	1,268	0.132	18,636
元和泉1丁目	627	1,052	546	506	0.148	7,108
元和泉2丁目	704	1,431	733	698	0.178	8,039
元和泉3丁目	502	870	462	408	0.140	6,214
元和泉計	1,833	3,353	1,741	1,612	0.466	7,195
東和泉1丁目	1,608	2,664	1,259	1,405	0.182	14,637
東和泉2丁目	606	1,079	551	528	0.089	12,123
東和泉3丁目	842	1,729	843	886	0.078	22,166
東和泉4丁目	379	573	296	277	0.048	11,937
東和泉計	3,435	6,045	2,949	3,096	0.397	15,226
猪方1丁目	471	953	511	442	0.095	10,031
猪方2丁目	628	1,409	714	695	0.129	10,922
猪方3丁目	1,313	2,514	1,298	1,216	0.199	12,633
猪方4丁目	612	1,238	659	579	0.058	21,344
猪方計	3,024	6,114	3,182	2,932	0.481	12,711
駒井町1丁目	759	1,674	867	807	0.137	12,218
駒井町2丁目	466	1,108	557	551	0.119	9,310
駒井町3丁目	615	1,396	717	679	0.136	10,264
駒井町計	1,840	4,178	2,141	2,037	0.392	10,658

岩戸南 1 丁目	1,073	2,298	1,128	1,170	0.111	20,702
岩戸南 2 丁目	1,001	2,086	1,023	1,063	0.151	13,814
岩戸南 3 丁目	1,272	2,694	1,395	1,299	0.194	13,886
岩戸南 4 丁目	786	1,924	968	956	0.126	15,269
岩戸南計	4,132	9,002	4,514	4,488	0.582	15,467
岩戸北 1 丁目	857	1,742	834	908	0.118	14,762
岩戸北 2 丁目	584	1,087	537	550	0.138	7,876
岩戸北 3 丁目	1,418	2,565	1,219	1,346	0.130	19,730
岩戸北 4 丁目	899	1,609	789	820	0.124	12,975
岩戸北計	3,758	7,003	3,379	3,624	0.510	13,731
東野川 1 丁目	897	1,842	930	912	0.167	11,029
東野川 2 丁目	595	1,432	714	718	0.113	12,672
東野川 3 丁目	999	2,428	1,196	1,232	0.123	19,739
東野川 4 丁目	894	1,944	950	994	0.165	11,781
東野川計	3,385	7,646	3,790	3,856	0.568	13,461
西野川 1 丁目	815	1,842	916	926	0.133	13,849
西野川 2 丁目	619	1,408	683	725	0.150	9,386
西野川 3 丁目	322	739	344	395	0.088	8,397
西野川 4 丁目	1,247	2,852	1,457	1,395	0.187	15,251
西野川計	3,003	6,841	3,400	3,441	0.558	12,259

(資料)人口：市民部市民課、面積：企画財政部企画経営室

別表2 年齢別人口構成表

(平成19年1月1日現在)

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
総数	76,074	37,736	38,338								
0-4	2,971	1,531	1,440	35-39	6,761	3,525	3,236	70-74	4,167	1,847	2,320
0	607	310	297	35	1,281	655	626	70	848	358	490
1	594	299	295	36	1,363	686	677	71	907	403	504
2	609	309	300	37	1,323	704	619	72	811	375	436
3	583	310	273	38	1,443	768	675	73	837	371	466
4	578	303	275	39	1,351	712	639	74	764	340	424
5-9	2,929	1,514	1,415	40-44	5,448	2,924	2,524	75-79	3,035	1,333	1,702
5	600	320	280	40	988	537	451	75	709	320	389
6	575	292	283	41	1,264	688	576	76	609	272	337
7	549	287	262	42	1,215	667	548	77	616	267	349
8	634	338	296	43	1,025	543	482	78	591	269	322
9	571	277	294	44	956	489	467	79	510	205	305
10-14	2,695	1,357	1,338	45-49	4,596	2,367	2,229	80-84	1,866	759	1,107
10	547	276	271	45	972	522	450	80	476	204	272
11	541	285	256	46	958	479	479	81	434	172	262
12	545	280	265	47	936	472	464	82	360	151	209
13	528	246	282	48	919	466	453	83	313	123	190
14	534	270	264	49	811	428	383	84	283	109	174
15-19	2,994	1,505	1,489	50-54	4,175	2,140	2,035	85-89	897	293	604
15	568	278	290	50	858	454	404	85	245	75	170
16	535	253	282	51	801	408	393	86	227	84	143
17	563	268	295	52	817	414	403	87	171	57	114
18	652	351	301	53	815	419	396	88	120	33	87
19	676	355	321	54	884	445	439	89	134	44	90
20-24	5,086	2,659	2,427	55-59	5,526	2,787	2,739	90-94	380	108	272
20	771	410	361	55	892	454	438	90	110	30	80
21	925	493	432	56	1,020	535	485	91	94	30	64
22	1,051	549	502	57	1,253	610	643	92	73	22	51
23	1,162	598	564	58	1,154	587	567	93	47	13	34
24	1,177	609	568	59	1,207	601	606	94	56	13	43
25-29	6,318	3,313	3,005	60-64	4,639	2,125	2,514	95-99	112	28	84
25	1,204	618	586	60	878	420	458	95	41	13	28
26	1,249	674	575	61	789	364	425	96	26	7	19
27	1,280	656	624	62	942	446	496	97	24	6	18
28	1,231	658	573	63	1,050	478	572	98	14	1	13
29	1,354	707	647	64	980	417	563	99	7	1	6
30-34	6,947	3,567	3,380	65-69	4,517	2,053	2,464	100-	15	1	14
30	1,388	738	650	65	973	428	545	100	8	0	8
31	1,332	680	652	66	980	453	527	101	3	0	3
32	1,351	686	665	67	817	392	425	102	2	1	1
33	1,394	696	698	68	861	396	465	102以上	2	0	2
34	1,482	767	715	69	886	384	502	不詳	0	0	0

人口年齢構成別概要

(資料) 市民部市民課

乳幼児人口0～5歳 総数3,571人 / 76,074人 = 4.69%

65歳以上の高齢者 総数14,989人 / 76,074人 = 19.07%

75歳以上の高齢者 総数6,305人 / 76,074人 = 8.28%

別表3 外国人登録町丁別世帯数及び人口

(平成19年1月1日現在)

地 域 (町丁名)	世 帯 数	人 口		
		総 数	男	女
総 数	408	821	357	464
和泉本町1丁目	14	34	15	19
和泉本町2丁目	3	7	2	5
和泉本町3丁目	13	22	12	10
和泉本町4丁目	29	85	30	55
和泉本町計	59	148	59	89
中和泉1丁目	14	25	13	12
中和泉2丁目	15	24	13	11
中和泉3丁目	11	26	10	16
中和泉4丁目	3	9	4	5
中和泉5丁目	16	35	19	16
中和泉計	59	119	59	60
西和泉1丁目	2	8	2	6
西和泉2丁目	1	2	1	1
西和泉計	3	10	3	7
元和泉1丁目	8	13	7	6
元和泉2丁目	8	12	6	6
元和泉3丁目	13	16	10	6
元和泉計	29	41	23	18
東和泉1丁目	24	34	17	17
東和泉2丁目	7	15	6	9
東和泉3丁目	18	25	10	15
東和泉4丁目	8	13	8	5
東和泉計	57	87	41	46
猪方1丁目	7	10	3	7
猪方2丁目	3	5	1	4
猪方3丁目	13	24	7	17
猪方4丁目	13	20	13	7
猪方計	36	59	24	35
駒井町1丁目	4	7	4	3
駒井町2丁目	5	18	6	12
駒井町3丁目	8	23	9	14
駒井町計	17	48	19	29

岩戸南1丁目	11	17	7	10
岩戸南2丁目	6	10	5	5
岩戸南3丁目	13	22	10	12
岩戸南4丁目	6	25	8	17
岩戸南計	36	74	30	44
岩戸北1丁目	11	26	8	18
岩戸北2丁目	13	21	11	10
岩戸北3丁目	15	34	14	20
岩戸北4丁目	12	19	10	9
岩戸北計	51	100	43	57
東野川1丁目	4	11	4	7
東野川2丁目	4	15	6	9
東野川3丁目	8	15	7	8
東野川4丁目	9	16	8	8
東野川計	25	57	25	32
西野川1丁目	8	19	8	11
西野川2丁目	8	19	8	11
西野川3丁目	4	8	4	4
西野川4丁目	16	32	11	21
西野川計	36	78	31	47

(資料) 市民部市民課

全人口に対する外国人の比率

821人 / (821人 + 76,074人 = 76,895人) = 1.07%

第3節 産 業

1. 農 業

(平成17年2月1日現在)

農 家 数 (軒)				販 売 農 家 人 口 (人)					耕地面積 (家族経営体)	
総数	自給的農家	専業農家	兼業農家	総数	農業だけに従事	農業と兼業に従事	兼業だけに従事	その他	総数	うち作付けしなかった畑
137	69	19	49	299	120	87	36	56	3,360a	50a

(資料) 農業センサス東京都結果報告

2. 商 業

(平成16年6月1日現在)

区 分	商 店 数 (件)	常時従業員数(人)	年間商品販売額(百万円)
小売業	444	2,908	39,887
売業	88	569	23,585
合計	532	3,477	63,472

(資料) 商業統計調査

3.工業

(平成15年12月31日)

区 分	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
		人	万円
総 数	106	1,376	3,008,383
食 料 品 製 造 業	10	56	34,861
飲 料・飼 料・た ば こ 製 造 業	1	×	×
織 維 工 業	3	12	2,970
衣 服・そ の 他 の 織 維 製 品 製 造 業	3	8	1,670
家 具・装 備 品 製 造 業	5	24	38,921
パ ル プ・紙・紙 加 工 品 製 造 業	1	×	×
出 版・印 刷・同 関 連 産 業	13	200	750,844
化 学 工 業	1	×	×
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	13	32	30,163
な め し 革 同 製 品・毛 皮 製 造 業	1	×	×
非 鉄 金 属 製 造 業	1	×	×
金 属 製 品 製 造 業	10	83	126,769
一 般 機 械 器 具 製 造 業	8	47	49,355
電 気 機 械 器 具 製 造 業	16	764	1,515,478
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	3	16	22,241
電 子 部 品・デ バ イ ス 製 造 業	6	43	79,564
精 密 機 械 器 具 製 造 業	3	×	×
そ の 他 の 製 造 業	8	33	37,866

(資料)「東京の工業」

(注)工場数が1又は2のものに関する数値は、秘密保護の関係上「×」で表示してある。また、事業所数が3以上の場合でも、他との関連により秘匿の必要がある場合には秘匿している。

第4節 教育

1. 幼稚園等

区 分	数	定 員	実 員	備 考
私 立 幼 稚 園	4	965	984	平18.5.1現在
市 立 保 育 園	6	615	601	平19.1.1現在
私立保育園(市内。無認可保育所を除く)	3	247	279	平19.1.1現在
乳幼児人口(0才～5才。住民基本台帳登録人口)			3,567	平19.2.1現在

(資料)総務部総務防災課、市民部市民課、健康福祉部児童福祉課

2. 市立学校・都立高校施設状況

(小・中学校:平成18年5月1日、高校:平成19年2月1日現在)

区 分	小 学 校	中 学 校	都 立 高 校
学 校 数	6	4	1
児 童 ・ 生 徒 数	3,182人	1,172人	964人
学校給食実施学校数	6	0	0
校舎面積(のべ床面積)	35,088㎡	25,386㎡	10,302㎡
内 訳	鉄筋コンクリート	29,058	6,655
	そ の 他	1,355	0
	屋内運動場面積	4,675	3,647
学 校 敷 地	70,781	60,277	35,256

(資料)教育部学校教育課、都立狛江高校

第 5 章 被 害 想 定

地震による被害の発生態様や被害程度の予測並びに危険度を把握しておくことは、震災対策を効果的に推進するうえで、極めて重要である。特に、震災時の救援・救護活動や地震被害を軽減するための計画策定にあたって想定される被害の定量化が必要である。

このため中央防災会議及び東京都防災会議地震部会では、昭和40年以来数次にわたり地震被害の想定に関する報告書を取りまとめ公表しており、平成3年9月に海溝型大地震である関東地震の再来を想定した「地震被害の想定に関する調査研究」を、また、平成9年8月には直下地震を想定した「直下地震の被害想定に関する調査研究」を公表した。

今回、平成17年2月に、中央防災会議首都直下地震対策専門調査会が、首都中枢機能の継続性確保の視点から、国として初めて首都直下地震の被害想定を公表した。

首都地域では、2～3百年間隔で関東大震災クラス(M8)の地震が発生しているが今後100年以内に発生する可能性はほとんどないが、この間にM7クラスの直下地震が数回発生する可能性が高いことから、ある程度の切迫性が高いと考えられる、又は近い将来発生の可能性を否定できない、都心部又は都心部周辺で発生しうる、18タイプの地震動を想定地震として選定した。

これを受け平成18年5月に東京都防災会議では、東京に大きな被害を及ぼす東京湾北部地震及び多摩直下地震(プレート境界多摩地震)の2地震を想定地震とし、首都直下地震対策専門調査会が想定したM7.3に加え、より発生頻度の高いM6クラスの地震も想定し、地震の規模はM6.9としたが、本想定では、狛江市で被害の大きくなる東京湾北部及び多摩直下のM7.3(時間帯としてガス等利用集中する冬の夕方18時・風速15m/s)の地震(震度6弱)により被害想定した。

地震動(地震のゆれ)

<東京都内の震度別分布面積>

東京湾北部地震 M7.3(カッコ内はM6.9)

(単位：%)

	5弱以下	5強	6弱	6強
東京都全体	31.1(36.2)	18.6(28.9)	33.2(26.8)	17.1(8.1)
区部	0(0)	0(4.6)	51.3(72.3)	48.7(23.1)
多摩	47.9(55.8)	28.7(42.0)	23.5(2.2)	0(0)
狛江市	0(0)	0(100.0)	100.0(0)	0(0)

多摩直下地震 M7.3(カッコ内はM6.9)

(単位：%)

	5弱以下	5強	6弱	6強
東京都全体	19.1(28.6)	12.3(21.1)	67.8(50.3)	0.8(0)
区部	0(0)	1.0(8.7)	97.8(91.2)	1.2(0)
多摩	29.4(44.0)	18.4(27.7)	51.6(28.3)	0.6(0)
狛江市	0(0)	0(4.0)	100.0(96.0)	0(0)

狛江市における被害想定（まとめ）

出典：「首都直下地震による東京の被害想定」（平成18年3月 東京都防災会議地震部会公表）

条件	区分		想定地震	多摩直下	東京湾北部
			夜間人口（人）	75,711	75,711
			昼間人口（人）	53,540	53,540
			規模	M7.3	M7.3
			震度	6弱100%	6弱100%
			時期及び時刻	冬の18時	冬の18時
			風速	15m / 秒	15m / 秒
人的被害			死者（人）	7	9
	原因別	ゆれ液状化による建物倒壊		3	2
		地震火災		1	2
		急傾斜・落下物ブロック塀		3	5
			負傷者（うち重傷者）（人）	362（37）	293（32）
	原因別	ゆれ液状化による建物倒壊		202（9）	136（5）
		屋内収容物の移動・転倒		116（20）	92（16）
		地震火災		8（2）	7（2）
急傾斜・落下物ブロック塀		36（6）	58（9）		
物的被害			建物被害（全壊・焼失棟数）	663	442
	原因別	ゆれ液状化による建物倒壊		120	64
		地震火災		543	378
	ライフライン	電力施設		停電率4.1%	停電率2.9%
		通信施設		不通率2.7%	不通率1.8%
		ガス施設		停止率0.0%	停止率0.0%
		上水道施設		断水率19.3%	断水率15.2%
		下水道施設	被害率15.7%	被害率15.7%	
その他			帰宅困難者の発生（人）	4,429	4,429
			避難者の発生（人）	5,712	5,572
			エレベーター閉じ込め台数（台）	12	12
			災害時要援護者死者数（人）	2	2
			自力脱出困難者（人）	20	10
			震災廃棄物（万t）	6	6

ライフラインの被害想定は風速 6 m/s の場合

被害想定結果（東京湾北部地震 M7.3 冬の夕方18時）

区分		風速	6 m/秒	15m/秒	3 m/秒
夜間人口（人）			75,711	同左	同左
昼間人口（人）			53,540	同左	同左
面積（km ² ）			6.39	同左	同左
震度別面積率	5弱以下		0.0%	同左	同左
	5強		0.0%	同左	同左
	6弱		100.0%	同左	同左
	6強		0.0%	同左	同左
建物棟数	木造		12,784	同左	同左
	非木造		2,603	同左	同左
原因別建物全壊棟数	計		64	同左	同左
	ゆれ		56	同左	同左
	液状化		8	同左	同左
	急傾斜地崩壊		0	同左	同左
ゆれ・液状化 建物全壊棟数	木造		58	同左	同左
	非木造		6	同左	同左
急傾斜地崩壊危険箇所			0	同左	同左
火災	出火件数		4	同左	同左
	焼失面積（km ² ）		0.13	0.18	0.05
	焼失棟数	全壊建物を含む		376	515
全壊建物を含まない			272	378	106
人的被害					
死者 計（人）			8	9	8
	建物被害屋内収容物		2	2	同左
	急傾斜地崩壊		0	0	同左
	火災		2	2	1
	ブロック塀等		5	5	同左
	落下物		0	0	同左
負傷者 計（人）			292	293	289
	ゆれ・液状化建物被害		136	同左	同左
	屋内収容物		92	同左	同左
	急傾斜地崩壊		0	同左	同左
	火災		5	7	3
	ブロック塀等		56	同左	同左
	落下物		2	同左	同左
うち重傷者計（人）			31	32	31

風速		6 m/秒	15m/秒	3 m/秒
	ゆれ・液状化建物被害	5	同左	同左
	屋内収容物	16	同左	同左
	急傾斜地崩壊	0	同左	同左
	火災	1	2	同左
	ブロック塀等	9	同左	同左
	落下物	0	同左	同左
避難者（1日後）発生数（人）		5,247	5,575	
帰宅困難者発生数（人）		4,429	同左	同左
エレベーター閉じ込め台数		12	同左	同左
災害要援護者死者数（人）		2	同左	
自力脱出困難者発生数（人）		10	同左	同左
震災廃棄物（万 t）		6	同左	5

被害想定結果（多摩直下地震 M7.3 冬の夕方18時）

区分		風速	6 m/秒	15m/秒	3 m/秒
夜間人口（人）			75,711	同左	同左
昼間人口（人）			53,540	同左	同左
面積（km ² ）			6.39	同左	同左
震度別面積率	5弱以下		0.0%	同左	同左
	5強		0.0%	同左	同左
	6弱		100.0%	同左	同左
	6強		0.0%	同左	同左
建物棟数	木造		12,784	同左	同左
	非木造		2,603	同左	同左
原因別建物全壊棟数	計		120	同左	同左
	ゆれ		112	同左	同左
	液状化		8	同左	同左
	急傾斜地崩壊		0	同左	同左
ゆれ・液状化 建物全壊棟数	木造		113	同左	同左
	非木造		8	同左	同左
急傾斜地崩壊危険箇所			0	同左	同左
火災	出火件数		4	同左	同左
	焼失面積（km ² ）		0.13	0.18	0.06
	焼失棟数	全壊建物を含む	418	572	174
		全壊建物を含まない	378	543	106

風速	6 m/秒	15m/秒	3 m/秒
人的被害			
死者 計(人)	7	同左	同左
建物被害屋内収容物	3	同左	同左
急傾斜地崩壊	0	同左	同左
火災	1	同左	同左
ブロック塀等	3	同左	同左
落下物	0	同左	同左
負傷者 計(人)	360	362	357
ゆれ・液状化建物被害	202	同左	同左
屋内収容物	116	同左	同左
急傾斜地崩壊	0	同左	同左
火災	6	8	3
ブロック塀等	34	同左	同左
落下物	2	同左	同左
うち重傷者計(人)	36	37	36
ゆれ・液状化建物被害	9	同左	同左
屋内収容物	20	同左	同左
急傾斜地崩壊	0	同左	同左
火災	1	2	同左
ブロック塀等	6	同左	同左
落下物	0	同左	同左
避難者(1日後)発生数(人)	5,190	5,712	
帰宅困難者発生数(人)	4,429	同左	同左
エレベーター閉じ込め台数	12	同左	同左
災害要援護者死者数(人)	2	同左	
自力脱出困難者発生数(人)	20	同左	同左
震災廃棄物(万t)	5	6	4